

沿岸広域振興局長告示第18号

介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項の規定により、指定居宅サービス事業者が指定居宅サービスの事業を廃止しようとする旨次のとおり届出があった。

令和8年4月17日

沿岸広域振興局長 村上 聡

訪問介護

介護保険事業所番号	事業者の名称又は氏名	事業所の名称	事業所の所在地	廃止年月日
0370201048	介護サービス株式会社	訪問介護あたご	宮古市築地二丁目2番17号	令和8年5月1日